マージン率の公開について

株式会社アウンサービス

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を開示いたします。

対象期間　2025年6月1日～2026年5月31日

派遣労働者の数	11　人　（対象期間の1日平均）
派遣先の件数	3　件
マージン率	21.41　%
労働者派遣料金	13,626　円　（1日8時間当たりの平均）
派遣労働者の賃金	10,708　円　（1日8時間当たりの平均）
教育訓練に関する事項	新規入職者研修、安全衛生教育、コンプライアンス教育
福利厚生に関する事項	定期健康診断、健康管理支援

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先：相談窓口　055-939-5110

マージン率の内訳

- 社会保険料（健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険等の事業主負担分）
- 派遣労働者の健康診断費用、各種カウンセリング等に充当した費用
- 派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇に充当した費用
- 派遣労働者の資格取得等の教育訓練に充当した費用
- 営業、管理、事務運営管理、採用活動等に充当した費用
- 事務所費用（賃料、光熱費等）、通信費、広告宣伝費等の諸費用
- 営業利益

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否か別

・労使協定協定を締結しているか否か　：締結している
・協定労働者の範囲　：派遣業務に従事する従業員全員
・協定労働者の有効期限の終期　：2027年3月31日